



税務情報

国税庁 ― グループ通算制度に係る通達の発遣等

国税庁は 10 月 5 日、2020 年度税制改正において連結納税制度より移行することとされたグループ通算制度について、様々な情報を集約した[「グループ通算制度について」](#)というページを公表しました。

このページの「グループ通算制度に関する各種情報」には、以下の 5 つの情報へのリンクが掲載されています。

1. グループ通算制度とは(パンフレット等)

[「グループ通算制度とは\(パンフレット等\)」](#)には、グループ通算制度の基本的な内容をまとめた[「グループ通算制度の概要\(令和 2 年 4 月\)」](#)等のパンフレットや、財務省から公表されている[「令和 2 年度 税制改正の解説」](#)のリンクが掲載されています。

2. Q&A

「Q&A」は、2020 年 8 月に改訂された[「グループ通算制度に関する Q&A\(令和 2 年 6 月\)\(令和 2 年 8 月改訂\)」](#)のページへのリンクです。

3. 通達

「通達」は、グループ通算制度の創設に伴って新たに制定された以下の通達のページへのリンクです。

■ [グループ通算制度に関する取扱通達の制定について\(法令解釈通達\)](#) (2020 年 9 月 30 日付発遣)

この通達は 2022 年 4 月 1 日以降に適用されるもので、「第 1 定義関係」には 1、「第 2 法人税法関係」には 76、「第 3 租税特別措置法関係」には 6、「第 4 共通事項関係」には 1 の通達が設けられました。

グループ通算制度独自の通達(たとえば「2-2 他の通算法人に修正があった場合の本税に係る通算税効果額の利益積立金額の計算」)のほか、「連結納税基本通達の制定について(法令解釈通達)」において定められている通達と類似した内容の通達も多く含まれています。

なお、本通達に定めがない場合には、次に掲げる法令解釈通達の定めによることとされています。

- 法人税基本通達の制定について
- 租税特別措置法関係通達(法人税編)の制定について
- 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律関係通達(法人税編)の制定について(法令解釈通達)

4. 様式等

[「様式等」](#)には、2020年9月24日付で発遣された[「『法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について』の一部改正について\(法令解釈通達\)」](#)で改正・新設された申請書等及び届出書(グループ通算制度へ移行しない旨の届出書)のページへのリンクが掲載されています。

5. その他

[「その他の情報」](#)に、e-Tax 及びダイレクト納付(いずれもメンテナンス中で、まだリンク等の情報は掲載されていません。)並びに連結納税制度に関する情報を集約したページへのリンクが掲載されています。

《参考》

上記でご紹介した情報についてお知らせした過去の e-Tax News は、以下のとおりです。

- e-Tax News No.192 [「2020 年度税制改正関連情報 - 国税庁からの公表情報」](#)
(2020年4月10日発行)(1. グループ通算制度の概要)
- e-Tax News No.206 [「国税庁 - 『グループ通算制度に関する Q&A』の改訂」](#)
(2020年8月25日発行)
- e-Tax News No.208 [「2020 年度税制改正関連情報 - 税制改正の解説/5G 投資促進税制」](#)(2020年9月14日発行)(1. 財務省 - 「令和2年度 税制改正の解説」の公表)
- e-Tax News No.209 [「2020 年度税制改正 - グループ通算制度に関する情報」](#)
(2020年10月1日発行)(2. 国税庁 - 申請、届出等の様式の制定に係る法令解釈通達の改正)

KPMG 税理士法人

info-tax@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2020 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.